



第74号 令和8年1月1日発行

計量群馬

一般社団法人 群馬県計量協会
群馬県前橋市下大島町81-13
TEL 027-263-8217
FAX 027-261-9317
発行責任者 中田 富久



迎春

2026年 新年のご挨拶



(一社)群馬県計量協会
会長 横田 貞一

皆さん、新年あけましておめでとうございます。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。まずはこうして無事に輝かしい年を皆さんと迎えることが出来、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

さて、本年は長年の懸案であった当協会（一般社団法人群馬県計量協会）と一般社団法人群馬県計量検査センターが4月1日に統合合併されることになり、計量法に基づく県、前橋市、太田市、伊勢崎市の指定検査機関である一般社団法人群馬県計量協会と高崎市の指定検査機関である一般社団法人群馬県計量検査センターが統合され、群馬県内の計量検査体制が整う事になります。

本来の事業では、県内の適正な計量の実施を確保するため、引き続き県及び特定市（前橋市、伊勢崎市、太田市及び高崎市）から「はかりの定期検査業務」を受託し、県内における計量行政の一翼を担って滞りなく実施をしていきます。

また、重点事業として位置付けています中小企業向け測定基礎研修会におきましても、群馬県の「ものづくり」基盤を支える中小企業向けに、系統だった計量・計測管理の手順の取得と計測機器の取り扱い技術の習得を目的に毎年恒常的に実施してきており、県内中小企業においては新任技術者養成のための貴重な社外研修として歓迎をされ、体系だった基礎講習による基盤技能の継承にも寄与しております。「ものづくり群馬は計量計測から」としたスローガンの下、ものづくりに欠かさない、産業規格、国際規格、品質規格等々県内の計量課題にも対応した研修会、講習会等々の開催も充実していく所存です。

さて、これからの新たな取り組みといたしまして、計量協会の運営に、品質マネジメントシステムの導入構築を図り、協会組織を充実させたいと考えております。

我が国の重要な計量基盤制度の一つである「計量士制度」についても維持機能拡充を図っていくことが望まれます。法規制下での権能についてのみならず、計量専門家としての識見を生かし、地域の計量課題。計量需要に対応していくためには、必要となってきます。

ISOマネジメントシステムでは、ISO10012で計量に関わる規定が設けられており、ものづくりの現場での計量・計測にはトレーサビリティ、不確かさの見積もり等々が求められております。国際規格に基づく識見を備えるためには、ISOマネジメントシステムに対する正しい理解を身につけなければなりません。今後、計量士に対して行うべき、必要な研修内容かと思えます。

来るべき令和8年4月1日からは、県内の検査体制を統一し、県民の生活向上に資する団体として計量思想の普及を図ってまいりたいと考えております。当協会としましては、これからも行政との連携を密にし、適正な計量制度の維持を通じて、県民生活や経済社会における取引の信頼性を確保し、安全・安心な生活を守るとともに、地域繁栄のため、尽力して参る所存であります。会員各位におかれましても、ともにご尽力下さいますようお願いいたします。

最後に、皆様にとりまして今年が良い年でありますようにご祈念申し上げ、言葉整いませんがご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

群馬県計量検定所
所長 砂山 和明

新年あけましておめでとうございます。

日頃から、横田会長をはじめ、群馬県計量協会の皆様には、計量検定所の業務に多大なる御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

皆さまの御理解と御協力によりまして、新しい年を迎えることができました。

さて、昨年の計量関係の出来事を振り返ってみますと、令和8年4月に予定されている貴協会と群馬県計量検査センターとの合併に向けての準備が進められましたことがあげられます。

皆さまには、適正な計量の実施の確保に向けて、日頃から御尽力をいただいているところでございますが、合併後の群馬県計量協会の更なる御発展を御期待申し上げる次第であります。

次に、昨年の計量検定所の取り組みから御紹介いたしますと、自動捕捉式はかりについてでございます。自動捕捉式はかりについては、新たに取引・証明に使用するはかりは、令和6年4月1日から、既に取り引・証明に使用中のはかりは、令和9年4月1日から、使用の制限が開始され、取引・証明に使用する場合は、指定検定機関による検定を受検し、検定証印が付されたものを使用する必要があります。取引・証明に使用中のはかりは全国に万単位で存在すると推計されており、令和8年度に検定申請が集中すると予想されること

から、検定期の平準化を図るべく、早期検定の実施の呼びかけを行ってまいりました。

対象となる自動捕捉式はかりの早期検定実施の呼びかけを引き続き継続して参りたいと考えておりますので、皆さまには関係企業様等への周知等、御協力をいただければ幸いです。

なお、参考までに申し上げますと、最近の特定計量器の使用実態等を踏まえ、ホップスケール、充填用自動はかり、コンベヤスケールが検定等の対象である自動はかりから除外されましたので、申し添えます。

結びになりますが、安心・安全な暮らしのためには、正確な計量が大切な役割を果たしております。当計量検定所としましても、正確性と信頼性の確保に向け、所内OJTなどの人材育成にも積極的に取り組み、群馬県計量協会の御協力をいただきながら計量行政を推進していきたいと存じます。

本年も、信頼される計量検定所を目指し、全職員が一丸となって、日々の業務に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、一般社団法人群馬県計量協会のますますの御発展と、協会の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

どこまでも心地よく駆ける。
電気自動車
トヨタオリティで仕上げたBEVの走り。

NEW **bZ4X** DEBUT

群馬トヨタ
Gtoyota.com

令和7年度事業の中間報告

本年度事業の実施状況について、中間報告をいたします。

主要事業であるはかり定期検査をはじめとした委託事業は、滞りなく実施しています。

委託先である地方公共団体別の状況については、下の一覧表のとおりです。

また、「ものづくり群馬」の基盤技術を支える上で、重要な公益事業と位置付けている「中小企業向けの測定基礎研修会」についても、第1回目の研修会を終了しました。

はかりの定期検査業務実施状況

(令和7年11月末現在)

区 分	群馬県		前橋市		伊勢崎市		太田市		計	
検査戸数	855		324		113		163		1,455	
種 類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
手動はかり	105	0	51	0	20	0	10	0	186	0
指示はかり	732	3	252	2	77	0	55	0	1,116	5
電気式はかり	780	17	1,189	34	208	4	289	4	2,466	59
分銅・おもり	547	0	249	0	109	0	58	0	963	0
計	2,164	20	1,741	36	414	4	412	4	4,731	64

中小企業向け測定基礎研修会

製造業において、製品の開発・設計から量産に至るまでの各ステップで、「測定」は欠かせない作業であり、「測定」によって得られたデータを基に次のアクションを起こします。

当会では、群馬県内の重要なものづくり産業の基盤である中小・零細事業者向けに科学的に体系立てた教育研修の場として「測定基礎研修会」を開催しています。本年度、第1回の研修会を開催しましたが、多くの方に、ご参加いただき、熱心に聴講されました。

- ・実施日 令和7年11月28日(金) 13:30～16:40
- ・会 場 群馬県計量検定所 2階会議室
- ・講 師 (一社)埼玉県計量協会 計量士 栗原良一先生
- ・内 容 第1部 測定の基礎
第2部 長さの測定
(ノギス・マイクロメータの使い方)

- ・修了者 17名

※受講修了者には「修了証書」を交付しています。



中小企業向け測定基礎研修

ShinEtsu

Group

信越プラントサービス株式会社

設備点検グループ

〒379-0127 群馬県安中市磯部2-13-1

TEL : 027-385-2823

FAX : 027-385-2824

圧力計 : 検定校正

秤 : 点検校正

安全弁 : 分解整備

SDGsの取り組みとして環境美化活動を行いました

環境分科会では、令和5年度より、SDGs目標達成に向けた取組として、環境美化活動を実施しています。令和5年度は前橋市峯公園内を中心に清掃活動を実施し、令和6年度は高崎駅東口からもてなしひろばまでの歩道の清掃活動を実施しました。

今年は、前橋市内の市道沿いの除草を中心に、清掃活動を行いました。



(清掃前)



(清掃後)

また、市道沿いには、群馬県衛生環境研究所があり、その構内にもやや雑草が目立っていましたので、除草範囲を少し拡大してこちらについても除草を実施しました。

環境分科会25会員のうち20事業所から、33名の方が参加し、生い茂る雑草と2時間程度の格闘の後、見違えるようにきれいな歩道が現れました。

今年の取組で、3年目となりますが、人々の意識によって環境の保全は成り立つものであるとの考えから、引き続き、環境分科会の活動としてSDGs目標達成に向けた取組を行ってまいりたいと思います。



ぐんま環境フェスティバルに出展しました

令和7年11月15日(土)に、群馬県庁1階県民ホールと、県庁前の県民ひろばにおいて、ぐんま環境フェスティバル実行委員会(事務局 公益社団法人群馬県環境資源創生協会)の主催による、第25回ぐんま環境フェスティバルが開催されました。(一社)群馬県計量協会環境分科会では、SDGsの観点から、群馬県環境保全課と共同で、ブースを出展しました。

このぐんま環境フェスティバルは、気候変動や環境汚染、生物多様性の喪失など環境をめぐる課題が顕在化する中、環境への負荷をできる限り少なくして、持続可能な社会をめざし、県民一人ひとりが身近な環境を見つめ直す契機とするため、毎年11月に開催されているものです。今回で、25回を迎えました。

群馬県計量協会環境分科会では、群馬県環境保全課と共同でブースを出展し、環境にまつわるパネル展示を行うとともに、来場者に環境に対する関心を少しでも持ってもらうと、「嗅覚検査体験」を行いました。

ごく微量の匂いのある物質が付着している紙片が一つと、全く何もついていない紙片が二つのあわせて三つの紙片から、匂いのついていない紙片を当ててもらう官能検査を体験してもらいました。「ににおいのもと」は、薔薇や桃、カビ臭など、いろいろな匂いを用意して試していただきました。

140名の方に体験していただき、自分の匂いの鋭さに新たな自信をつけた方がいる一方で、自分の鼻の鈍さに愕然とする方もいて、新たな気づきが得られる体験となったようです。

嗅覚検査体験には、県民ひろばのステージに出演予定のG-FIVEのメンバーの方も参加していただきました。見事に正解を嗅ぎ当てたメンバーの方もいて、環境にまつわるさまざまな検査があることを多くの人に知っていただく、よい機会となったと思います。

また、ブースでのパネル展示では、環境計量証明事業や群馬県計量協会環境分科会の紹介のほか、雨水利用についての啓発や、農業による温暖化の防止についての紹介などを掲示しました。

今後とも、SDGsの思想が、県内及び県外にも広がり、地域社会や次世代のために持続可能な未来を築く一助となるよう、引き続き活動を推進してまいります。



明日の地球環境を科学する企業

株式
会社

群馬分析センター

水質・大気・土壌・臭気・騒音・振動
アスベスト・放射能・作業環境の測定分析

〒370-0886 群馬県高崎市下大島町625

TEL 027-395-0606

FAX 027-395-0607

群馬県計量検定所コーナー



計量制度は、秩序ある社会生活や経済活動を支える基本的な制度です。適正な計量を確保することは、県民の安全・安心な生活や経済の発展、文化の向上において極めて重要です。

計量検定所では、正確な特定計量器を供給するとともに、使用されている特定計量器から不適合品を排除するため、法令に基づき特定計量器の検定・検査、基準器の検査、計量証明検査等を行っています。また、県民の安全・安心な

生活を守る観点から、特定計量器の適正使用や商品量目の正量取引を確保するため、立入検査を実施しています。

計量制度普及啓発

【はかりの工作教室】

計量検定所では、市町村と連携し、正確な計量の大切さを理解してもらうための取り組みとして、小学生を対象に「夏休みはかりの工作教室」を開催しました。牛乳パックを活用したさおばかりを作成し、完成したさおばかりで文房具や駄菓子などの重さをはかりました。

参加した小学生からは「いろいろな物をはかれて楽しかった」、「いろいろな物の重さをはかってみて重さに興味をもった」、「さおばかりの作り方を知れてよかった」等の感想が聞かれました。

今年度の開催状況は、以下のとおりです。

実施市町村	開催日	会 場	参加者数
前橋市	7月31日(木)	K' BIXまえばし福祉会館（前橋市総合福祉会館）	12名
館林市	8月5日(火)	館林市赤羽公民館	11名
吉岡町	8月14日(木)	吉岡町文化センター	3名
藤岡市	8月20日(水)	地域づくりセンター藤岡	9名



前橋市



館林市



吉岡町



藤岡市

また、11月の計量強調月間の一環として、群馬県生涯学習センターと連携し、小学生を対象に「おもしろ科学教室 さおばかりを作ろう!」を開催しました。当日は、さおばかりづくりのほか計量検定所内見学を実施し好評でした。

今年度の開催状況は以下のとおりです。

開催日	会 場	参加者数
11月1日(土)	群馬県計量検定所	15名



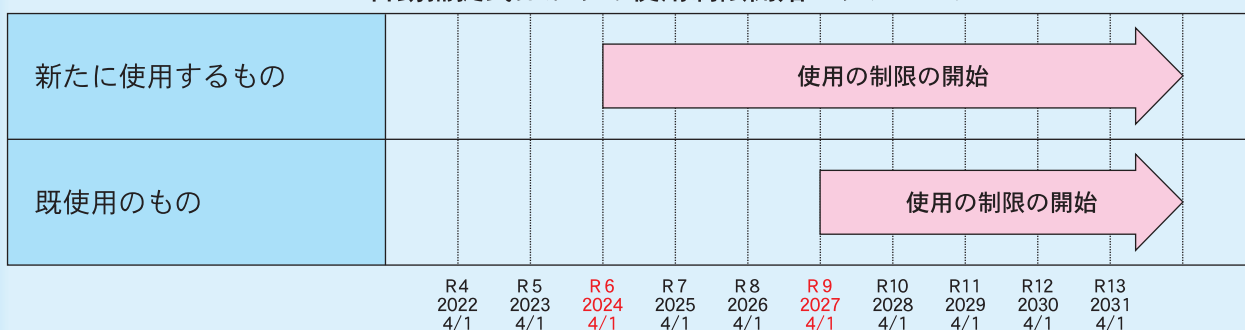
おもしろ科学教室

自動捕捉式はかりの使用制限の開始に係る検定の早期受検について

計量法において、自動捕捉式はかりの使用制限の開始が、新たに使用するものについては令和6年4月から開始され、既使用のものについては令和9年4月から開始されます。

そのため、令和8年度は検定業務を担う指定検定機関への検定依頼が集中することが予想されます。依頼が殺到した場合、希望時期での受検が困難となり、想定以上に受検期間を要するおそれがあるため、可能な限り令和7年度中の早期受検に御協力ください。

自動捕捉式はかりの使用制限開始スケジュール



自動はかり3機種の検定対象からの除外について

計量法施行令等の一部を改正する政令が、令和7年9月5日に公布・施行され、自動はかり3機種（ホップスケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール）については、依然として取引又は証明における計量に使用される割合が低いことや、検定実施にあたって危険が生じるおそれがあるもの、検定対象とすることでかえって計量精度を損なう恐れがあるものが存在するなど、検定制度になじまない事情があることが確認されたため、検定対象から除外されました。

□経済産業省計量行政室ホームページ

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyogun/techno_infra/keiryougousei.html

□自動はかり関連【計量検定所】

<https://www.pref.gunma.jp/page/100673.html>

窓口キャッシュレス決済が利用できます

群馬県計量検定所では、窓口での県証紙以外による納付方法の多様化として、令和6年11月から、検定・検査・証明書交付等の手数料納付に「窓口キャッシュレス決済」を導入しました。

※従来の群馬県証紙による納付も継続してご利用できます。

決済手段（R6.11.28現在）

○クレジットカード…Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、DISCOVER、UnionPay（銀聯）

○電子マネー… iD、QUICPay

○2次元コード決済…d払い、PayPay、au PAY、楽天PAY、J-Coin Pay、Alipay+、WeChat Pay、JKOPAY、UnionPay（銀聯）QRコード

※QRコード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

○クレジットカードは、磁気（IC）リーダー・磁気カードリーダー・NFC/Felicaリーダー全て対応可能です。

○クレジットカードはカード読み取り後、暗証番号の入力もしくはサインを記入していただきます。

○全ての決済手段について会計完了後、会計レシートを発行します。

取扱ブランド・決済手段は随時追加されます。最新情報は群馬県計量検定所HPにてご確認ください。



群馬県計量検定所 検索

高崎市の計量行政



高崎市は、昭和29年4月に計量法上の特定市に指定され、当時の商工経済課に計量係が設置されたことで、計量行政に係る業務が始まりました。

現在は、商工観光部商工振興課が、計量に関わる各種届出等の窓口となっており、消費者保護、適正な計量の確保のため、特定計量器の定期検査や燃料油メーター等の立入検査や、計量啓発事業として、計量ポスターコンクールや量目試買モニターなどを実施しています。

また、昭和32年12月に高松町に計量検査所が設置され、栄町への移転を経て、現在では当市群馬支所敷地内（足門町）にて、定期検査に必要な器具を管理しています。



1. 定期検査と立入検査の実施

(1) 特定計量器定期検査

適正な計量を確保するため、商取引や証明に使用する計量器の構造及び器差を一定水準以上に維持することを目的に、2年に1回、定期検査と呼ばれる検査を受ける必要があります。高崎市では、はかり使用者が2年に一度の定期検査を受けてもらうため、市内を大きく2つに分割し、奇数年、偶数年でエリアを分けて検査を実施しています。定期検査については、平成15年より指定定期検査機関として一般社団法人群馬県計量検査センターへ委託して検査を実施していますが、同センターが令和8年4月1日に前橋市にある、一般社団法人群馬県計量協会と合併することとなりました。そのため、令和8年度より本市は指定定期検査機関を一般社団法人群馬県計量協会に変更し、今後の検査を実施していきます。本市の検査方法としては、はかりを使用している人にはかりを持ってきてもらい検査する『集合検査』ではなく、はかりが設置している場所に計量士が出かけて検査する『所在場所検査』を昭和40年代から採用しています。

(2) 立入検査

適正な計量の実施を確保する目的として、計量法第148条の規定により、事業所・店舗等に立ち入り、特定計量器の有効期限等の確認を実施しています。近年、本市では、主に3つの特定計量器、燃料油メーター、LPガスメーター、電気子メーターの検査を行なっています。検査の結果、不適正な内容が判明した場合には、事業者に対して、必要な指導を行なっています。

2. 計量啓発事業

(1) 計量ポスターコンクール

11月1日の計量記念日の定着と適正計量思想の普及向上を目的に計量記念日事業として、市内の小学校5・6年生、中学生を対象に、「計量ポスター」コンクールを開催し、優秀作品の表彰をしています。また、応募いただいた作品は11月上旬に高崎市役所ロビーにおいて展示しています。



(2) 量目試買モニター（中元期、年末期）

市場に商品が多く流通する中元期及び年末期の商品量目の適正化を推進することで、消費生活における適正計量販売及び安心安全を確保するため、また、適正計量思想の普及を図る目的で市民から公募した一般モニターによる試買検査を行っています。公募したモニターには、市内の小売店で指定品目を購入してもらい、商品の量目が法定公差内か確認してもらっています。

関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025が開催されました

令和7年10月23日(木)～24日(金)の2日間、新潟県新潟市 ANAクラウンプラザホテル新潟において、経済産業省計量行政室の川路室長補佐ほか多くの来賓をお迎えし、関東甲信越計量団体連絡協議会新潟大会2025が盛大に開催されました。

川路室長補佐は、来賓あいさつの中で、最近の計量行政に関わる取組について3つのお話がありました。一つ目は、喫緊の課題として取り組んでいるものが自動捕捉式はかりについてであり、令和9年4月からの使用制限・検定義務化に向けて令和7年度における受検を推奨しているとのことです。二つ目は、充填用自動はかり、コンベアスケール、ホッパースケールの自動はかり3器種については、令和7年9月2日に計量法施行令の一部を改正する政令が公布・施行され、検定の対象から除外されたとのことです。三つ目は、水道メーターについて、検定有効期間の見直し要望を受け、計量行政審議会基本部会の下に小委員会を設置して検討を行っており、今年度末には一定の方向性を示すことができるとのことです。

議事は協議議題1として、「持続可能な協会活動を可能とするための新たな取り組みについて」をテーマに、協議会の構成員である各地域の計量協会や計量士会の、会員数減少などによる財政状況に対する懸念と、各団体の常勤職員が定年による交代時期が近づいているほか、計量士の高齢化や人手不足などの問題が表面化しつつあり、どのような取組が有効であるか議論が行われました。

この議題に対して、一般社団法人山梨県計量協会、公益社団法人神奈川県計量協会、そして当協会と3つの団体から現状報告がありました。

山梨県計量協会では、協会業務を企画運営・検査業務・財務会計の3つに区分し、職員の交代を契機として、このうち財務会計業務をアウトソースし、企画と検査のコア業務に注力することが可能となったとの報告がありました。

次に、当協会から報告を行い、令和8年4月1日に、一般社団法人群馬県計量検査センターと合併を行い、検査体制の強化と財務基盤の強化を図ることとしたとの報告を行いました。

続いて神奈川県計量協会では、人員不足を解消するため、人材紹介会社と契約して、新たな人材の確保を試みたものの、意に沿うような人材にはなかなか巡り会えない状況にあり、人材確保に非常な困難を伴っているとの報告がありました。

議題2として、自動捕捉式はかりの検定義務化が令和9年4月に迫っているものの、最近では自動捕捉式はかりの検定に関する十分な情報が得られていない状況でありことから、各都県の状況について、情報交換が行われました。

今回の新潟大会には、群馬県計量協会から8名が参加しました。会員の方が参加される場合には、参加費として10,000円、交通費として5,000円を助成いたします。次回は、令和8年10月14日に、東京都港区元赤坂の「明治記念館」で開催されますので、是非ご参加下さい。



24H体制の 安心・信頼
S S の保守・メンテナンス、おまかせ下さい!!

株式会社ダイイチトレーディング

計量機検定・S S 定期点検・保守、管理

〒379-2224 群馬県伊勢崎市西小保方町336
TEL (0270) 62-8800 FAX (0270) 62-1511
HP <http://www.daiiti-k.co.jp>

会 員 紹 介 コ ー ナ ー

■大木理工機材株式会社

大木理工機材株式会社は昭和25年創業以来、理化学機器の販売を基盤として、官公庁・大学研究機関、および民間企業の研究所・生産工場等における品質管理などへ、お客様のニーズにマッチした製品を、常にお届けできるよう営業活動に取り組んでまいりました。

日々、多種・多様に変化し、より高度化していきます。常に最新技術が求められ、その技術のために多くの研究・開発がなされてきました。その画期的な進歩が医療・化学・エレクトロニクス等、さまざまな分野で新たな可能性を生んでいます。こうした急速に激動する環境の変化に的確に対応し、お客様に満足していただける様、最新の情報・的確なご提案・より良い製品を提供することが私たちの与えられた使命だと思っています。

そのために私たちは、“情熱・使命・行動力”を常に持ち続け、さまざまに変化してゆく環境の中でフレキシブルに対応できる地域密着型企業を目指して、常に進化して行きたいと思っています。

当社の営業品目は、次のとおりです。ご入用の節は、ご相談下さい。

≫分析機器

新技術・新製品の研究・開発には欠かせない、ICP質量分析装置や、超高速高分離液体クロマトグラフなど測定対象物の組成・性質・構造・状態等を定性的・定量的に測定するラボ用分析装置です。

≫理化学汎用機器

試験管・ビーカー・フラスコなどのガラス器具から加熱器、冷却器、遠心機・純水装置などの汎用機器や様々な用途で使用される理化学機器を豊富に取り扱っています。

≫光学・色差・測定器

デジタルマイクロスコープやステレオマイクロスコープ実体顕微鏡から電子顕微鏡、色の管理で使用する分光測色計や色彩色差計など、生産ラインから研究開発まで幅広く取り扱っています。

≫バイオテクノロジー機器

動植物の持つ様々な機能を人類の生活に役立たせる様々なテクノロジー技術の開発に不可欠な機器です。ナノリットル微量分注装置や微生物活性計測システムなど、食品保存・品種改良・細胞培養・醸造発酵・化粧品・バイオ燃料など、様々な分野で活用されている機器を扱っています。

≫実験室・クリーンルーム・設備品

ヒュームフードやクリーンブース、実験台や薬品庫、研究室の設備品を取扱っています。

≫プロセス機器・フィールド機器

現場にて計測するためのセンサガスクロマトグラフや色度・濁度測定計などのハンドヘルド測定器、生産ラインなどのインライン計測機器を取扱っています。



Customer Excellence

～さらなる向上をめざして～

営業品目／分析装置・理化学機器
計装機器・実験設備



大木理工機材株式会社

〒370-0874 群馬県高崎市中豊岡町801 TEL 027-323-4400 FAX 027-326-6336

URL: www.ohkiriko.co.jp/

計量記念日について

毎年11月1日を計量記念日として、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指してさまざまな事業が行われています。計量記念日は、電気記念日（3月25日）、発明記念日（4月18日）、貿易記念日（6月28日）とともに経済産業省における四大記念日のひとつに位置づけられています。

経済産業省では、この計量記念日の趣旨として、「計量は、学術・産業の基礎を担い、豊かな国民生活の実現に重要な役割を果たしています。食料品の売買、水道やガスの使用、日常の健康管理などの生活に密着したものから、環境関係の計量計測や工場等の製品製造時における計量計測など、様々な分野で計量制度は必要不可欠なものとなっています。経済産業省では現行の計量法が施行された平成5年11月1日にちなみ、以後11月1日を「計量記念日」とし、計量法の適切な実施とともに計量思想の普及啓発に努めています。」としています。

経済産業省の主催により、計量記念日事業として「計量記念日全国大会」が11月4日(火)に、ホテルインターコンチネンタル東京ベイにおいて開催され、本県から横田会長が出席いたしました。

この大会では、計量制度に大きな貢献をされた方に経済産業大臣表彰が授与されたほか、北陸先端科学技術大学院大学の今井翔太客員教授により「生成AIで世界はこう変わる」と題して講演が行われました。

令和7年度の計量記念日全国統一ポスター

計量記念日を広く国民の方々へ周知するため、一般社団法人日本計量振興協会は、全国統一ポスターを毎年作成して、全国の都道府県、特定市、計量団体及び計量関連機関等に図案を配布しています。今年度は、上記のように「たればんだ」がデザインされたものとなりました。

群馬県計量協会でも、この図案に基づきポスターを制作し、県内各市町村に配布しました。



編集後記

日本漢字能力検定協会が選んだ、2025年の世相を表す「今年の漢字」は、「熊」でした。群馬県でも、沼田市恩田町にあるスーパーに熊が侵入し、男性客2名が軽傷を負う人身被害が発生するという衝撃的な事件がありました。このほかにも、県内における熊による人身被害が9件、10名の方が被害に遭われています。死者が0だったことは幸いでしたが、県内での熊の目撃情報は、10月までで1,085件となり、10月までとしてはこれまでで最高記録となっています。

ブナなどの堅果類の不作などが原因としてあげられていますが、野生生物と人間とのテリトリー境界が、はっきりしなくなっていることが原因とも言われています。過疎化により、これまで「里山」として利用されていた地域が、藪になったことで熊が活動しやすくなったことが原因とのことです。

人口減少に歯止めがかからないこれからの日本において、熊のような野生生物とどのように共存していけばよいか、われわれ人間の知恵が試されているように思います。

建設コンサルタント 環境計量証明事業
補償コンサルタント 測量・地質調査業

 **プロファ設計株式会社・環境研究所**

〒379-2214 群馬県伊勢崎市下触町629-1
Tel (0270) 62-2111
Fax (0270) 62-2112
URL <https://www.propha.co.jp>
E-mail propha@propha.co.jp

「食品の生産・加工過程と、食品の安全性向上に貢献し、もって人の健康と好ましい生活環境を持続できる社会構造を実現する」

- ・食品衛生検査及びコンサルティング、検便検査、STI検査
- ・家畜臨床検査及びコンサルティング
- ・PFAS・PFOS分析(食品)、抗菌性試験・動物薬開発試験

 **株式会社食環境衛生研究所**

〒379-2107 群馬県前橋市荒口町561-21
TEL: 027-230-3411



平 和 衡 機 株 式 会 社



JCSS
JCSS 0199

- 計量器の製造・修理・卸・販売
- 計量器の検査・検量・校正
- 分銅・おもり・はかりのJCSS校正
- 計量システムの設計・開発

当社校正室は、国際MRA対応JCSS認定事業者で、0199は当社校正室の認定番号です。

本社 群馬県高崎市問屋町3丁目5番地5
工場 群馬県高崎市大八木町611番地
URL <http://www.heiwakouki.co.jp/>

TEL 027-362-3351 (共通)
FAX 027-361-3412 (共通)
Mail heiwa@heiwakouki.co.jp

創業以来 70 年余り、
「測る」にこだわった
ものづくりをしています。

NISSEI

群馬県渋川市中郷 2508-13
TEL: 0279-20-2311
<https://www.nissei-kk.co.jp/>



「 私達は、J A グループの一員として
安全・安心・新鮮な食肉をお届けします。」

対米・対EU輸出認定施設

株式会社 群馬県食肉卸売市場

代表取締役社長 中里 昌弘

〒370-1104
群馬県佐波郡玉村町大字上福島1189番地
☎0270-65-2011・FAX 0270-64-5317

人間活動と環境の調和・発展を希求する総合分析試験センター



株式会社 環境技研

〒370-3511 高崎市金古町1709-1 TEL (027)372-5111 FAX (027)372-5001
URL <http://www.get-c.co.jp> E-Mail info@get-c.co.jp

調査・分析のお困りごとは、何でもご相談ください



分析機器・理化学器械
環境測定器・材料試験機

株式会社 **新井商会**

〒370-0042 群馬県高崎市貝沢町622番地
TEL 027-362-5551 FAX 027-362-3270
URL <http://www.arai-sk.co.jp>

はかり・POS・FA

新しい常識を創造する。

株式
会社 **寺岡精工**

群馬営業所 ☎ 027(346)6200



132th

ANNIVERSARY



X線異物検出装置



金属検出機付ウェイトチェッカー

はかる・包む・検査する

トータルソリューションのイシダ

「はかる」に向かいつづけて132年
世紀を越え、分野を越え、世界を越え、
皆様のお役に立てる企業を目指して参ります。

株式会社 **イシダ** 群馬営業所

<http://www.ishida.co.jp>

〒370-0046

群馬県高崎市江木町1728

TEL (027) 328-0034

FAX (027) 328-2956



株式会社

ヤマト

群馬県前橋市古市町118 〒371-0844 TEL.027-290-1800 (代)

大和分析センター

濃度計量証明事業所登録

TEL.027-290-1865 FAX.027-290-1897



分析器械・計量計測器を通じて
人と人のつながりを大切にする

Humantec Union

日立・堀場理化学器械特約店



株式会社 **ユニオン**

〒370-0862 群馬県高崎市片岡町3丁目2-11

TEL 027-323-1234(代) FAX 027-323-6809

営業所 宇都宮・埼玉・川崎



TATSUNO
Innovation, In Reliable Services

TATSUNO RESPONSIBILITY

数々の経験と共に受け継がれる責任感。
私たちは危険物施設の点検やメンテナンスを通じて安全と安心を提供しています。
タツノはこれからも皆様に信頼される企業であり続けられるよう努力を重ねてまいります。

 **株式会社タツノ** 関東支店 群馬営業所
〒370-0851 群馬県高崎市中居町575番地2 **TEL 050-9000-5609**



**エネルギーインフラに
新しい答えを。**

新たな価値の創造で安心・安全・効率的な
エネルギーインフラの進化を支え、明日の社会に貢献するために。
これから私たちは、アイデアとノウハウ、AI/IoTといった
最新技術とエンジニアリングを結び、
想像を超えたソリューションを次々とカタチにしています。
激しい時代の変化の中、本当に必要な答えを探お客様と私たちの
新たなリレーションが始まります。

TOKICO
Actuating change

トキコシステムソリューションズ株式会社
前橋営業所 〒371-0847 群馬県前橋市大友町 2-15-2
TEL. 050-3537-3946 FAX. 027-251-6050
www.tokicosys.com



地球と約束リサイクルに取り組む
久松商事株式会社
前橋ゴルフ場指定管理者

代表取締役 久松 一夫
前橋市北代田町 6 9 1 番地
TEL 0 2 7 - 2 3 1 - 8 2 2 5
FAX 0 2 7 - 2 3 2 - 2 7 8 8
HP: <http://www.hisamatsu-syouji.com>

環 境 分 析
計量証明事業 登録番号 環第43号

有限会社 吾妻分析センター

〒377-1308
群馬県吾妻郡長野原町大字大津417
TEL 0 2 7 9 - 8 2 - 2 9 2 1
FAX 0 2 7 9 - 8 2 - 1 0 0 3



街の森

重要機密書類の処理方法は安全ですか？
最高機密処理設備完備
出張細断・回収・リサイクルまで書類・古紙のご相談は
☎0278-22-1010 信頼の51年 ISO 27001
沼田市屋形原町2113番地

ウブカタ資源株式会社